

令和8年度 湧水町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

川内川流域を中心とした約416haの水田は栗野・吉松両土地改良区が管理している。このうち、栗野地域では昭和44年頃からブロックローテーションによる集団転作に取り組んでおり、WCS用稲・飼料作物・そば等が作付され、水稻二毛作として飼料作物等も栽培されている。一方、山間地域では飼料作物やそば・白ねぎ・さといも等が基幹作物として作付けされている。

近年、集団転作地では、これまで大豆・そばといった畑作物による生産調整が行われていたが、条件が悪く収量があがらないという理由から、WCS用稲や加工用米といった水田作物への転換が進んでいる。WCS用稲や飼料作物は、これまで畜産農家との契約により作付されてきたが、畜産農家の高齢化に伴い実需者が年々減少している。

こうした中、米不足による買取価格上昇は一時的であり今後も続く可能性は低く、加えて全国的に米の需要量が年々減少していることから、水田の面積維持が大きな課題となっている。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

白ねぎ・かぼちゃ・さといも・キャベツを地域重点振興作物として位置付け、産地交付金を活用しながら、団地化やブロックローテーションによる集団転作で支援を行いながら、これらの作物は共販を中心とした作付により、栽培面積の維持を図る。

白ねぎについては、金山ねぎのブランドがあり一定の作付がある。しかし、他の作物については作付があまり進んでおらず、ブロックローテーション内での稲作との混作による問題も生じている。

近年は異常気象が頻発しており、災害等が懸念される状況にある。そのため、収入保険等への加入を推奨し農家の経営リスクを軽減するとともに、団地化と二毛作での作付けを推進して作付面積を確保し、水田農業の高収益化と経営の安定を実現することを目指す。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

担い手の機械大型化に伴い、耕作が困難な自己保全農地や点在する小規模な圃場が増加しており、今後耕作放棄地となる恐れもある。こうした中、農地集約や畑地化などの農地利用の見直しが喫緊の課題である。

一方、農業構造転換支援事業等の事業は、所有者の高齢化が大きな課題となっており、事業実施が難しい状況にある。そのため、新規就農者や営農団体といった新たな担い手の確保と育成が重要であり、水稻作付可能な遊休農地の有効活用が今後の課題となっている。

農地の利用状況確認は農家からの営農計画書と協議会による現地確認により行い、水稻作付(水張り)が困難と思われる農地については、畑地化の推進を図る。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

県内でもおいしい米のできる産地であるが、今後は様々な需要に応じた米の生産販売、ニーズに対応した産地体制、健全な土づくりを基本として、有機農業の取組やK-GAP認証を受けることで、消費者に安心できる主食用米の栽培を図る。また、商標登録した「かごしま湧水米」を推進する。

(2) 非主食用米

主食用米に代わる転作作物として、WCS用稲・加工用米の生産意向は、主食用米の買取価格に大きく左右されるが、団地化やブロックローテーションによる集団転作の支援を行いながら、面積拡大とともに農地の団地化により、生産コストや労働時間の軽減を図る。

ア WCS用稲

WCS用稲については、主食用米の買取価格に大きく左右されるが、実需者を確保しつつ、団地化やブロックローテーションによる集団転作での作物の集約化を図り、生産コストや労働時間の軽減を図る。

イ 加工用米

加工用米については、農業者自らが生産できる作物であるため、産地交付金を活用しながら、作付面積の維持を図る。

(3) 麦・飼料作物

飼料作物については、実需者の確保を図りつつ、団地化やブロックローテーションによる集団転作、主食用米や戦略作物との組合せによる二毛作の取組を推進し、水田利用率の向上を図る。

また麦については、これまで同様、団地化等の支援を行いながら、作付面積の拡大を図る。

(4) そば

そばについては、農業者自らが生産できる作物の一つであるが、高齢化等により面積の減少が予想されるため、産地交付金を活用し、団地化やブロックローテーションによる集団転作の支援と併せて、作付面積の維持を図る。

(5) 高収益作物（園芸作物）

野菜の中でも白ねぎ・さといも・かぼちゃ・キャベツは、地域重点振興作物として位置付け、産地交付金を活用しながら、団地化やブロックローテーションによる集団転作の支援を行いながら、共販を中心とした作付により作付面積の維持を図る。

(6) 地力増進作物

耕作条件が悪い等、水稻作付・転作作物作付が困難な圃場において、来年度に向けて生産資材費軽減や農家の生産意欲を維持するため、産地交付金を活用しながら、地力増進作物（レンゲ・ひまわり等）の栽培を推進する。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	328.9	0.0	342.3	0.0	440.2	0.0
備蓄米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
飼料用米	0.0	0.0	0.0	0.0	2.5	0.0
米粉用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
新市場開拓用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
WCS用稲	95.3	0.0	93.2	0.0	160.0	0.0
加工用米	5.7	0.0	8.4	0.0	30.0	0.0
麦	4.0	1.7	2.2	0.0	30.0	7.0
大豆	0.0	0.0	0.0	0.0	4.0	0.0
飼料作物	198.6	183.7	161.9	147.9	230.0	215.0
・子実用とうもろこし	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
そば	4.8	2.3	4.9	2.3	20.0	5.0
なたね	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
地力増進作物	0.3	0.0	0.2	0.0	3.0	0.0
高収益作物	5.3	0.9	4.4	0.6	12.0	4.0
・野菜	5.3	0.9	4.4	0.6	12.0	4.0
・花き・花木	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・果樹	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・その他の高収益作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他	1.6	0.0	1.8	0.0	3.0	0.0
・タバコ	1.6	0.0	1.8	0.0	3.0	0.0
畑地化	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0	0.0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	大豆・飼料作物・WCS用稲・ 飼料用米・加工用米・麦	戦略作物団地化助成 （基幹）	取組面積	（令和7年度）49.6ha	（令和8年度）100.0ha
			団地化率	（令和7年度）41.8%	（令和8年度）56%
2	そば・白ねぎ・さといも・ かぼちゃ・キャベツ	一般作物団地化助成 （基幹）	取組面積	（令和7年度）1.8ha	（令和8年度）7.0ha
			団地化率	（令和7年度）26.1%	（令和8年度）20%
3	大豆・飼料作物・麦	戦略作物二毛作助成 （二毛作）	取組面積	（令和7年度）185.7ha	（令和8年度）230ha
			水田利用率	（令和7年度）141.0%	（令和8年度）150%
4	大豆・飼料作物・そば・WCS 用稲・飼料用米・加工用 米・白ねぎ・さといも・か ぼちゃ・キャベツ	集団転作助成 （基幹）	取組面積	（令和7年度）17.1ha	（令和8年度）85.0ha
5	そば・白ねぎ・さといも・ かぼちゃ・キャベツ	集団転作助成 （二毛作）	取組面積	（令和7年度）0ha	（令和8年度）2.0ha
6	そば	そば作付助成 （基幹）	取組面積	（令和7年度）2.5ha	（令和8年度）13.0ha
7	そば	そば作付助成 （二毛作）	取組面積	（令和7年度）2.3ha	（令和8年度）7.0ha
			水田利用率	（令和7年度）141.0%	（令和8年度）150%
8	白ねぎ・さといも・かぼ ちゃ・キャベツ	重点振興作物作付助成 （基幹）	取組面積	（令和7年度）4.4ha	（令和8年度）9.0ha
9	白ねぎ・さといも・かぼ ちゃ・キャベツ	重点振興作物作付助成 （二毛作）	取組面積	（令和7年度）0.9ha	（令和8年度）3.0ha
10	飼料用米	飼料用米のわら利用助成 （耕畜連携・基幹）	取組面積	（令和7年度）0.0ha	（令和8年度）2.5ha
11	加工用米	加工用米の生産性向上の取 組加算（基幹）	取組面積	（令和7年度）5.7ha	（令和8年度）30.0ha
			単収	（令和7年度）502kg	（令和8年度）520kg
12	レンゲ・ひまわり・ソル ゴー・イタリアンライグラ ス	地力増進作物作付助成 （基幹）	取組面積	（令和7年度）0.3ha	（令和8年度）3.0ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 鹿児島県

協議会名: 湧水町農業再生協議会

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	戦略作物団地化助成(基幹)	1	8,000	大豆・飼料作物・WCS用稲・飼料用米・加工用米・麦	連坦して生産される単一作物の合計面積が1ha以上。加工用米・飼料用米については、区分管理によって出荷されるもの、または多収品種等に限る。
2	一般作物団地化助成(基幹)	1	8,000	そば・白ねぎ・さといも・かぼちゃ・キャベツ	連坦して生産される単一作物の合計面積が50a以上。
3	戦略作物二毛作助成(二毛作)	2	13,000	大豆・飼料作物・麦	二毛作で作付された対象作物
4	集団転作助成(基幹)	1	8,000	大豆・飼料作物・そば・WCS用稲・飼料用米・加工用米・白ねぎ・さといも・かぼちゃ・キャベツ	ブロックローテーション地区内で集団転作年に生産・販売されるもの
5	集団転作助成(二毛作)	2	8,000	そば・白ねぎ・さといも・かぼちゃ・キャベツ	ブロックローテーション地区内で集団転作年に生産・販売されるもの
6	そば作付助成(基幹)	1	20,000	そば	排水対策を実施すること
7	そば作付助成(二毛作)	2	12,000	そば	排水対策を実施すること
8	重点振興作物作付助成(基幹)	1	15,000	白ねぎ・さといも・かぼちゃ・キャベツ	共販または、契約により栽培・販売されること
9	重点振興作物作付助成(二毛作)	2	15,000	白ねぎ・さといも・かぼちゃ・キャベツ	共販または、契約により栽培・販売されること
10	飼料用米のわら利用助成(耕畜連携・基幹)	3	10,000	飼料用米	生産性向上の取組を実施すること
11	加工用米の生産性向上の取組加算(基幹)	1	10,000	加工用米	生産性向上の取組を実施すること
12	地力増進作物作付助成(基幹)	1	12,000	レンゲ・ひまわり・ソルゴー・イタリアンライグラス	基幹作として播種を行い、適期に漑き込みを実施すること

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。